

県連情報

群馬県生活協同組合連合会

前橋市大手町 3-19-3

027 234 2376

新年号 (No 5 2)

2007年12月25日発行

「県連情報」はホームページでもご覧いただけます

<http://kenren.jccu.coop/gunma/>

Eメール: gunmakenren@coopnet.or.jp

ごあいさつ



群馬県生活協同組合連合会

会長理事 峰岸 通

2008年あけましておめでとうございます。

昨年は1月早々「不二家」の製造日改竄^{かいざん}が発覚して製造・販売が停止され大きな問題となりました。その後大阪や東京でブランド米と称して安い米を混ぜて販売したことや生協のクロッケを作っていた加ト吉で原料の偽装(ミートホープ社が牛肉でない肉を牛肉として加ト吉などに販売)、「白い恋人」「名古屋のコーチン」「赤福餅」「船場吉兆」など毎日のようにマスコミで報道され、私たち消費者は不安と不信の連続でした。

こうした中、5月30日に行政の支援のもと群馬県生協連が事務局となり「ぐんま食の安全安心県民ネットワーク」が生産者・消費者・流通業者などで設立され、セミナーや食の現場探検隊などを企画して多くの消費者に参加して戴き理解を深める役割を果たしてきています。引き続き期待される企画を計画していきたいと思っておりますのでご参加下さい。

また先の通常国会で「生協法」が昭和23年に制定されて以来の大改訂されましたのを受けてすべての生協が今年の総代会で定款・規約などの改定がされることと思います。より利用しやすい民主的で開かれた生協をめざしていきたいと思っておりますので是非ともご一緒下さい。



群馬県総務部県民センターと共催で

12月20日(木)

第2回改正生協法説明会を開催

18生協・県連・行政の関係者60名が参加

群馬県生協連は群馬県総務局県民センターと共催で12月20日(木)群馬県庁291会議室(29階)で第2回改正生協法学習会を開催しました。

59年ぶりの全面的・総合的な改正が行われ、来年4月1日に施行される改正生協法について、群馬県生協連は9月21日に第1回説明会を行い、改正の概要と対応課題について学習しています。今回の第2回説明会では、全ての生協が2008年度通常総代会で定款・規約等を



第2回改正生協法説明会のようす



講演する日本生協連改正生協法対策室の石川廣氏。

全面改正しなくてはならないことから、政省令・模範定款例の想定内容と対応について学習を行いました。現時点で厚生労働省から政省令・模範定款例が発表されていないため、講師に日本生協連改正生協法対策室の石川廣氏を招いて、日本生協連がまとめた、想定される政省令・模範定款例改正内容と、対応して改正が求められる各生協の定款・規約・規則等の改正内容について詳しく報告を聞きました。説明会には、各生協の常勤役員のほか改正実務を担当する職員など60名が参加しました。

参加者の質問に答えた県民センター消費者行政グループの中島稔係長は、定款変更のすすめ方について、定款改定案の検討段階で県に相談していただくことによりスムーズに改定作業をすすめて欲しいと述べました。また、1月30日(水)午後2時から前橋合同庁舎において行政として政省令・模範定款例及び関連実務等について説明会を行いたいと報告がありました。

生活クラブ生協と女性協懇談会を開催

職場でも地域でも女性が頑張っている生協です

12月19日(水)

県連女性協は12月19日(水)生活クラブ生協(六本木理事長)本部を訪れ、第7回の女性協懇談会を開催しました。生活クラブ生協からは六本木眞千子理事長をはじめ非常勤理事、常勤理事、職員の皆さんが参加しました。



第7回女性協懇談会のようす。(左側と前方が生活クラブ生協の皆さん、手前と右側が女性協・県連)

生活クラブ生協は常勤理事が2名とも女性、職員7名のうち男性は2名だけという、女性が活躍している生協です。

職場と地域の活動、子育てや家庭の運営、介護などの場で共同参画がどのように意識されているのかなど、活発な意見交換が行なわれました。生協の課題として心豊かに暮らせる地域づくりを進めるため、これからも情報交換を進めていくことなどを確認して終了しました。

食の安全・安心県民ネットワークが 「第1回食の現場探求隊」を開催

12月11日(火)

野菜の安全性確保の現場を探求する～生産から流通まで

12月11日、ぐんま食の安全・安心県民ネットワークと群馬県の協働事業による「第1回知っ得こう！食の現場探求隊」(バスツアー)を、公募で選ばれた県民21名の参加で開催しました。

このバスツアーは、消費者が食品の安全性確保の取り組みを知り、日頃、不安に思っていることなどを意見交換し、安心を実感していただくための取り組みです。

今回は生産者から「(有)あずま産直ねっと」、流通事業者から「フレッセイフォリオ安堀店」の協力をいただき見学を行いました。どちらも県民ネットワークのメンバーです。



あずま産直ねっと見学のようす

あずま産直ネットは、健康な土作りを理念として、農薬の使用を極力抑えて安全でおいしい野菜づくりに励んでいます。代表の松村久子さんから、「苦勞をして農薬を減らした栽培を行っているが、見た目の悪い野菜もできてしまう。必要な農薬もあり、野菜の見た目や農薬のメリットやデメリットを消費者は良く理解して欲しい」と説明を受けました。ミニトマトやイチゴのハウス、白菜畑などを見学し、あずま産直ねっとの野菜で作った、野菜スープを試食しながら意見交換を行いました。

フレッセイフォリオ安堀店では、あずま産直ネットの野菜売り場を見学し、フレッセイの一場幸雄部長や農産バイヤーの橋

本均さんから説明を受けました。

見学のあと、伊勢崎地方卸売市場の会議室に移動し、あらためてフレッセイの商品政策やあずま産直ネットの説明を受け意見交換しました。フレッセイでは、生産者の人柄や熱意を確認し、栽培履歴がきちんとした野菜を扱っており、価格よりも安全を重視している、との説明がありました。また、一場部長からは、消費者に食品の情報を正しく伝え信頼していただくために、県内の全店舗が食品の適正表示推進事業所として登録していると説明を受けました。

また、あずま産直ねっとの松村さんから、農業に対して理解を深めるためのこういう企画にたくさんの方が参加してくれてありがたい、まわりの消費者にも知らせて欲しいと、お話しがありました。

参加者からは、生産者や事業者の食の安全の取り組みを理解できた、この現場探求隊の企画を継続して欲しいとの感想が多数寄せられました。

北毛保健生協が診療所・老健施設「ほくもう」をオープン

12月17日開所にむけ13日に落成記念式典

12月13日(木)

北毛保健生協(高野昭夫理事長)は12月13日、新たに開設した北毛診療所・介護老人保健施設「ほくもう」の落成記念式典を行いました。

高野昭夫理事長の挨拶と橋本真也在宅医療介護部長の新施設の紹介のあと、群馬県健康福祉部介護高齢課の江口哲郎課長、渋川保健福祉事務所の井上和夫所長、渋川市長代理の森田一男渋川市保健福祉部長、渋川地区医師会の櫻井芳樹会長など来賓が紹介され祝辞を述べました。



落成式典のようす(会場は通所リハビリテーション)

そのあと参加者は新しい施設を見学し、懇親会となりました。群馬県生協連からも峰岸通会長が出席してお祝いを述べました。

「ほくもう」(定員30人)は12月17日に開所しました。

お知らせ

2008年

消費者まつり

2月24日(日) 10時～15時

県庁県民ホール (1階) と2階

暮らしに役立つ情報がいっぱい。食育や健康について消費者の皆さんと一緒に考えます。

パネル展示や「ゆうまちゃん劇場」、クイズ、試食・販売コーナーなど盛りだくさんの企画をご家族みなでお楽しみいただけます。

- **コープ商品の試食・販売コーナー**
コープ商品の良さを知って生協を暮らしに生かしましょう
- **医療生協の健康チェックコーナー**
血圧・体脂肪・骨密度の測定や健康相談ができます。
- **地産・地消 即売コーナー**
- **環境と暮らしを考えるコーナー**
- **保障の見直し・相談コーナー**
- **食育コーナー**
バランスのよい食事は元気のもと。食育を始めませんか。
- **子育てひろば 体験コーナー**
- **男女共同参画を考えようコーナー**
あなたにクエスチョン・クイズをとおして考えてみます。

入場無料

スタンプラリーやクイズも楽しんでね。

来てね



●●● 県連便り ●●●

県連活動日程

- 1月 4日 仕事始め
- 7日 県連事務局会議
- 8日 食の安全県民ネット第5回役員会
- 10日 消費者まつり第3回実行委員会
女性協運営委員会
- 11日 食の安全消費者連絡会議
- 15日 第5回県連理事会・新春交歓会
- 16日 ~ 17日 生協政策討論集会
- 22日 第4回県連災害対策協議会
- 24日 前橋市消団連幹事会
- 25日 第5回組織部会
- 30日 第3回改正生協法説明会
- 31日 地連第3回改正生協法説明会
- 2月 4日 県連事務局会議
- 5日 地連運営委員会・地域生協理事長専務
理事交流会
- 7日 地連男女共同参画懇談会

お知らせ

第3回 改正生協法説明会

1月30日(水) 14:00～
前橋合同庁舎 大会議室 (6階)

今回は、厚労省の政省令・模範定款例についての説明を受けて、確定に近い内容で県民センターから説明をいただきます。

尚、中央地連の第3回生協法説明会は1月31日(木)に開催されます。財務処理規則を中心とする改正内容について報告がありますが、その内容での県連主催の説明会は開催しませんので、中央地連の説明会に参加してください。